

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課では、管内3市をはじめ、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的な保健・福祉業務を行っている。

保健事業を大別すると、母子保健事業、成人・老人保健事業、精神保健福祉事業、栄養改善事業を実施している。

地域の健康課題を検討し対策に向けた活動を推進するために、地域・職域連携推進協議会、母子保健推進協議会（連絡会）、思春期保健関係者会議、自殺対策推進のための研修会等を開催している。

福祉業務として、民生・児童委員、高齢者、障害者福祉に関すること、特別児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付等の事務の他、福祉関係機関等との連絡・調整や、障害者差別相談、配偶者暴力相談支援業務を実施している。

また、管内の保健・福祉活動の充実・向上を図るため、保健師・看護師・栄養士等を対象とした研修会を開催している。

<地域保健に関すること>

1 保健師関係指導事業

当所保健師は、地域保健福祉課・健康生活支援課・八日市場地域保健センターに配属され、管内市や関係機関等と連携を図りながら訪問指導や相談事業等の保健師活動を展開している。

(1) 管内概況

管内保健師就業数は、保健所9名、3市53名で計62名である。

表1－(1) 管内保健師就業状況（平成27年4月1日現在）

(単位：人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成25年度	61	10	31	5	14	1
平成26年度	60	9	31	5	14	1
平成27年度	62	9	31	6	15	1
銚子市	17	—	10	2	5	0
旭市	22	—	12	2	7	1
匝瑳市	14	—	9	2	3	0

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、所属内の他職種をはじめ、管内市町村や関係機関と連携を図りながら、広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。また、効果的な保健活動の展開のため、資質向上と連携強化を目指し、研修会等を開催している。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個 別 の 連 携 ・ 連 絡 調 整
	家 庭 訪 問		面 接		電 話	メー ル	
	実 数	延 数	実 数	延 数	延 数	延 数	延 数 (再 掲 : 会 議)
総 数	104	172	781	981	538	16	206
感 染 症	10	16	4	5	15	0	22
結 核	52	98	126	196	266	10	64
精 神 障 害	4	7	18	18	14	6	23
長 期 療 養 児	11	13	127	174	28	0	22
難 病	24	35	370	419	111	0	66
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他 の 疾 病	3	3	52	69	19	0	3
妊 産 婦	0	0	1	1	1	0	1
低 出 生 体 重 児	0	0	0	0	0	0	0
(未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	83	99	84	0	4
訪 問 延 世 帯 数	90	163					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ ー マ	主 な 内 容	参 加 人 員
平成27年 6月8日	・「保健師活動計画について(前年度の評価及び今年度の具体的取り組み)」	・各市の現状と課題について情報交換等	21
9月17日	・講演「海匝地区の糖尿病の実態と日常生活の注意点について」	・講演	23
11月9日	・講演「業務研究について」 ・発表会「各市・保健所の業務研究について」	・講演 ・業務研究の発表	15
12月4日	・講演「「災害時の危機管理」防災上の弱点を見つけ、最悪の事態を避けるためのイメージトレーニング」	・講演 ・グループワーク	28
平成28年 2月8日	・講演「児童虐待対応の具体的支援方法～サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ～」	・講演	29

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参 加 人 員
平成27年 5月11日	各課の業務内容の情報共有、業務研究について、現任教育について	8
6月30日	事例検討会の実施	9
7月16日	業務研究について、現任教育マニュアルの改訂について	7
8月10日	事例検討会の実施	7
9月15日	業務研究について、現任教育マニュアルの改訂について	6
11月16日	事例検討会の実施	7
12月2日	業務研究について	6

ウ 保健所保健師ブロック研修会

印旛・香取・山武・海匝保健所の保健師の資質向上を目的に各保健所が輪番に企画し研修会を開催している。平成27年度は、香取保健所で実施した。

エ その他

海匠管内新任期保健師研修会

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 7 月 27 日	市町村保健師と保健所保健師の役割について 各々新任期の活動計画の共有と意見交換	6
11 月 16 日	事例検討会の実施	7
平成 28 年 3 月 17 日	1 年間の振り返り ①新任期保健師：地域の課題についてグループワーク ②プリセプター：今後の現任教育についてグループワーク	12

2 母子保健事業

乳幼児の健全育成・心身障害児の発生予防・早期発見、児童の健全育成等を目的に、管内市との連携のもとに事業を推進している。

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一次的なサービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的なサービスを担うことになった。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策を推進するための体制を整備するために、母子保健・医療・福祉に関する関係機関及び団体並びに関係行政機関の職員、住民代表等を構成員に開催している。

表2- (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成28年3月2日	11名(うち4名事務局)	1. 海匝保健所管内の母子保健の現状について 2. 母子保健を取り巻く国の施策について 3. 各市における母子保健の課題と検討

(2) 母子保健関係研修会

地域の実状に合わせた母子保健関係研修会を開催している。

表2- (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健推進員研修会	平成27年12月15日	42名 推進員、保健師等	講演「地域の児童虐待の現状と防止について」 講師：銚子児童相談所 所長 渡邊直氏

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされたものであり、届出数は管外分も含まれる。

表2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	不 詳
総 数	152	172	245	21	40	46	60	49	29	-	-	-
満7週以前	91	66	109	8	13	25	19	24	20	-	-	-
満8週～満11週	50	91	123	13	23	20	36	22	9	-	-	-
満12週～満15週	2	4	5	-	2	-	2	1	-	-	-	-
満16週～満19週	8	7	6	-	2	-	2	2	-	-	-	-
満20週～満21週	1	4	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）実施者を対象に、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から行っている。

表2-(4) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成25年度	66	113	26	55	0(0)	32
平成26年度	83	132	22	64	0(0)	46
平成27年度	90	141	33	67	0(0)	41

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図る。

表2-(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年3月31日現在)

(単位:件)

疾患名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	銚子市	旭市	匝瑳市
総数	131	118	116	37	48	31
1 悪性新生物	18	14	16	7	7	2
2 慢性腎疾患	9	10	7	2	1	4
3 慢性呼吸器疾患	4	4	4	-	3	1
4 慢性心疾患	30	25	23	6	11	6
5 内分泌疾患	40	34	33	7	14	12
6 膠原病	-	2	2	1	1	-
7 糖尿病	7	5	4	1	1	2
8 先天性代謝異常	5	4	4	1	2	1
血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	3	-	-	-	-	-
*9 血液疾患	-	1	3	2	1	-
*10 免疫疾患	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	11	11	13	6	5	2
12 慢性消化器疾患	4	7	7	4	2	1
*13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-
*14 皮膚疾患	-	1	-	-	-	-

*9血液疾患・10免疫疾患・13染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 療育医療制度

療育医療（児童福祉法第 20 条）は、長期の療養を必要とする 18 歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対しての医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものである。平成 27 年度の申請はなかった。

(7) 長期療養児療育指導事業

母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、疾患の状態及び療育の状況を把握し、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的に実施している。

表 2 - (7) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 回 数	参加人数・内訳	内 容
療育発達相談	年 3 回	実 8 名、延 8 名	情緒、知的、身体、言語等の発達面で心配のある児を対象に、発達を促す指導や相談を実施した。

(8) 思春期保健相談事業

児童生徒の健全育成を図るため、学校保健や地域保健との連携、及び思春期世代とその関係者への心身に関する正しい知識の普及を行う。

表2-(8)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健担当者会議及び講演会	平成27年 8月11日	29名 養護教諭、 市教育委員会職員、 保健師等	報告「海匝管内の思春期保健に関する現状について」

表2-(8)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健担当者会議及び講演会	平成27年 8月11日	29名 養護教諭、 市教育委員会職員、 保健師等	講演「子どもの自尊感情を高める働きかけ」～講義とグループワークで考える支援方法～ 講師：千葉県精神保健福祉センター 精神科医 石川 真紀 氏

(9) その他会議や連絡会等

上記事業に係る会議や連絡会等以外に実施した健康福祉センターのみ掲載

表2-(9) その他会議や連絡会等開催状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
旭中央病院との母子保健連絡会	平成27年 6月18日	31名 医師・看護師・助産師等、 香取・海匝・山武管内保健師	1. 旭中央病院における取組について 2. 香取・海匝・山武地域における取組について 3. 平成26年度の事例検討状況について 4. 意見交換と連携窓口の確認

3 成人・老人保健事業

健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と早期発見、壮年期からの健康保持増進を図るため、市が実施主体となって各種保健事業を実施している。保健所は地域特性を踏まえて市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言等の支援を行っている。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 7 施設・訪問看護ステーション 11 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、3 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成 27 年 12 月 11 日	シルバーケアセンター
平成 27 年 12 月 22 日	すこやかリハビリケアセンター
平成 28 年 1 月 28 日	なぎさ

(2) がん登録事業

県内におけるがんの発生・死亡・受療状況を把握し、がん対策の基礎資料にするため、医療機関及び健康福祉センターから定期的に情報提供したものを、がんセンターにおいて集計・解析を行っている。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

隔年ごとに、香取健康福祉センターと担当を交代し開催。平成 27 年度は、海匠健康福祉センターが担当した。

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
平成 27 年 12 月 15 日	47 名	講演「大腸がんの早期発見・早期治療について」 講師：国保旭中央病院 消化器内視鏡部長 紫村 治久 氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

平成 24 年度までは「性差を考慮した健康支援事業」として、女性が自己管理できるような健康相談や健康教育を行い、女性の健康づくりを総合的に支援することを目的としていたが、平成 25 年度からは「一人ひとりに応じた健康支援事業」として、生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理が出来るよう支援することを目的としている。

(1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、自分自身の健康状態や生活習慣を振り返り、今後の健康の保持・増進につながる知識・技術を学べるように、管内の健康課題を性別やライフステージに沿って健康教育を行っている。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成 28 年 1 月 13 日	講演「人生を豊かに生きるために知っておきたいこと」 講師：国保旭中央病院 産科外来 助産師 酒井トシ子	56 名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話にて相談指導を行う。また、必要時、適切な相談機関や医療機関等へ紹介する。

表 4 - (2) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男 性	女 性	総 数
平成 25 年度	2	-	2
平成 26 年度	3	10	13
平成 27 年度	1	10	11

5 総合的な自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法を踏まえ、自殺の危険因子のアルコール依存症を中心に、関係機関と連携しながら研修会として市民への啓発活動を行うとともに、会議等において関係機関職員に対する講演を行った。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
こころの健康のつどい	平成27年9月27日	一般市民、障害者・家族、福祉施設・医療機関職員、等	①体験談(アルコール依存症、うつ病、等) ②冊子配布(アルコール関連問題、うつ病、等)

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
アルコール関連問題研修会	平成27年9月9日	13名 精神保健福祉士、社会福祉士	①講演「アルコール依存症の支援について」 講師 NPO 法人ジャパンマック理事 豊田秀雄 ②意見交換

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に各種保健事業の共同実施等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。

表 6 - (1) 海匠地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 28 年 1 月 21 日(木)	15	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度アクションプラン実績報告 ・平成 28 年度アクションプランについて

表 6 - (2) 海匠地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 27 年 5 月 19 日(火)	5	<ul style="list-style-type: none"> ・減塩推進標語の実施について ・(新)減塩チラシの作成について ・実績評価について

表 6 - (3) 共同事業開催状況

主な内容
<p>1 広報、会報紙の利用、チラシ配布、ポスターの貼付等</p> <p>1)減塩推進ちらしを協議会委員を通じて地域住民へ配布 ・管内全小学校児童、各市健診、各種研修等で減塩ちらしの配布 配布枚数：23590 枚</p> <p>2)保健所ホームページへ減塩推進ちらしの掲載</p> <p>2 減塩推進標語の募集による減塩啓発 応募：管内小学生 1504 作品 協議会委員による選考：最優秀作品 1 作品、優秀賞作品 2 作品 ★<u>最優秀作品「うすいかな？」そこでストップ！しおかげん</u> 銚子市内小学校 2 年生の作品</p> <p>3 減塩推進ポスターの作成 平成 27 年度減塩推進標語を活用したポスターの作成</p> <p>4 各機関と連携した減塩の推進を図るための研修会・講習会の開催</p> <p>1)食品衛生責任者、理容組合、定時制高校等へ向けた講演会/講習会の中で「管内の健康課題とその解決にむけて」15 分程度保健師から説明 回数：4 回 参加者：627 名</p> <p>2)ヘルシーメニュー講習会 内容：「海匠地域の食生活を見直そう！～生活習慣病予防と減塩～」 参加者：27 名</p> <p>3)中堅調理師研修 内容：「上手に減塩してメタボ予防」 参加者：70 名</p> <p>5 啓発活動 銚子市健康まつりでの啓発普及 日時：11 月 8 日(日)9 時～15 時 内容：①フードモデルを用いた減塩相談 ②減塩推進のぼりの掲示、減塩推進ちらしの配布</p>

7 栄養改善事業

海匝地域は、脳血管疾患や糖尿病による死亡率が高いことから、生活習慣病予防のための食生活改善の普及定着を図るため、地域住民及び関係機関を対象に栄養指導及び健康教育を実施した。

また、健康増進法に基づく給食施設の指導として、個別巡回指導及び研修会を開催した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

個別指導は、電話による栄養相談や国民健康・栄養調査等において実施した。

また、集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	2	—	2	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	51	5	47	—	—	—	—	—	285	175	—	—	—	—	—
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	5	5	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態栄養教室	H27. 9. 16	潰瘍性大腸炎の療養者及び家族	21	講演「自分のカラダと上手につきあっていく方法」～潰瘍性大腸炎の家庭での食事、外での食事～ 東京医科歯科大学医学部付属病院 管理栄養士 斎藤恵子氏 交流会「毎日の食事のことで困っていることを少しでも解決しましょう！」

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業

食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食育指導者研修会	H28. 1. 15	小・中学校養護教諭等、学校栄養士、市保健師・栄養士・教育委員会関係者	24	事例報告「銚子市で実施した食育指導について」～地域の健康課題改善のための取り組み～ 千葉大学大学院 西出朱美氏 講演「望ましい食習慣を定着させるために」～学校における食育の進め方～ 和洋女子大学 准教授 杉浦令子氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	銚子地区(9世帯26人)	H27.11.10 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 H27.11.11 身体状況調査
県民健康・栄養調査	旭地区(17世帯38人)	H27.11.13 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査

※県民健康・栄養調査は、国民健康・栄養調査実施地区（対象）を含む

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	28	28	5	181	栄養成分の表示について
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	1 (1)	74 (74)	生活習慣病予防のための上手な活用法
食品表示基準について	-	-	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	1	74	生活習慣病予防のための上手な活用法
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

() 内は、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位: 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	0 (0)
消滅事由該当届出数	0 (0)
申請・表示事項変更届出数	0 (0)

() 内は、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7- (1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
—	—	海匠保健所管内食生活改善協議会研修会 講話「減塩の工夫について」 (ゲー・パー食生活)	1	39

(2) 給食施設指導

管内給食施設 110 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るため、個別巡回指導を実施し、助言・指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者の資質向上と給食運営の充実を図るため、栄養管理・衛生管理に関する研修会を開催した。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
110	26	34	24	36	34	33	35	27	2	10	106	71

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食 以上 又は 1 日 750 食 以上	1 回 100 食 以上 又は 1 日 250 食 以上	
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	115	10	57	48
		その他指導施設数	110	14	58	38
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団 指導	給食管理指導	回 数	2	2	2	2
		延 施 設 数	148	14	81	53
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設		栄養士のみの施設		どちらもない施設		
			施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	
合計	110	115	26	29	24	24	33	35	27	27	
計	計	110	115	26	29	24	24	33	35	27	27
	学校	10	12	3	3	2	2	4	6	1	1
	病院	13	13	3	3	10	10	-	-	-	-
	介護老人保健施設	7	10	5	8	2	2	-	-	-	-
	老人福祉施設	21	21	4	4	7	7	9	9	1	1
	児童福祉施設	42	42	7	7	1	1	13	13	21	21
	社会福祉施設	9	9	3	3	2	2	4	4	-	-
	事業所	7	7	1	1	-	-	3	3	3	3
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
300食/回, 750食/日以上①	計	10	10	4	4	4	4	2	2	0	0
	学校	4	4	2	2	2	2	-	-	-	-
	病院	3	3	1	1	2	2	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	3	3	1	1	-	-	2	2	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上① 除く	計	54	57	14	17	17	17	9	9	14	14
	学校	3	3	-	-	-	-	2	2	1	1
	病院	7	7	1	1	6	6	-	-	-	-
	介護老人保健施設	7	10	5	8	2	2	-	-	-	-
	老人福祉施設	8	8	1	1	7	7	-	-	-	-
	児童福祉施設	22	22	6	6	-	-	5	5	11	11
	社会福祉施設	4	4	1	1	2	2	1	1	-	-
	事業所	3	3	-	-	-	-	1	1	2	2
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の給食施設	計	46	48	8	8	3	3	22	24	13	13
	学校	3	5	1	1	-	-	2	4	-	-
	病院	3	3	1	1	2	2	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	13	13	3	3	-	-	9	9	1	1
	児童福祉施設	20	20	1	1	1	1	8	8	10	10
	社会福祉施設	5	5	2	2	-	-	3	3	-	-
	事業所	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	1	1	15
指導数	1	0	6

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設講習会	平成 27 年 6 月 26 日	管理者及び従事者	106	講演「給食施設の衛生管理」 その他・(特定)給食施設届出事項の変更について ・減塩啓発について ・調理師条例制定について
給食施設栄養管理研修会	平成 27 年 8 月 6 日	従事者	68	講演 「給食施設の栄養管理について」 情報提供 「給食施設栄養管理状況報告書について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

平成 2 7 年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
1	0	1	41（内取消 7）	34

表 7 - (3) - イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		-		1	1		-
集団指導	4	131	-	-	-	-	-
合 計		131		1	1		-

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
海匠保健所管内 食生活改善協議会	441 加入組織 3	研修会・総会・役 員会	研修会の企画及び運 営の支援 総会及び役員会の運 営についての助言及 び支援	178
海匠保健所管内 栄養士会	101	研修会・総会・役 員会	研修会の企画及び運 営の支援 総会及び役員会の運 営についての助言及 び支援	122
銚子市調理師会	600	研修会・総会・役 員会	総会出席 中堅調理師研修講師	10
旭市調理師会	300		中堅調理師研修講師	70
匝瑳市調理師会	100		中堅調理師研修講師	24
(銚子市・旭市・ 匝瑳市)調理師会		ヘルシーメニュー 講習会	講習会講師	27

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
海匠保健所管内 行政栄養士研究会	4	36	「地域分析」－各市の優先すべき健康課題 とその対策を検討する－ 統計データの収集・整理・分析を行い、 管内の健康課題を共有し、改善のための対 策を検討した。

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7- (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成25年度	53	14	26.4	31	7	13
平成26年度	66	41	62.1	61	10	25
平成27年度	57	31	54.4	53	14	19

(7) その他 (各保健所の独自事業)

表7- (7) 独自事業概要

事業名	事業概要	回数	参加人員
学生実習	講義「保健所栄養業務について」 給食施設巡回指導同行 病態栄養教室見学	2	延べ 14名

8 歯科保健事業

歯・口腔疾患の予防及び歯・口腔内の健康の保持増進を図ることを目的とする。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策等のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導するとともに、関係機関等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉向上のための活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は4カ所、人口1万人に対する精神科病床数及び入院患者数は、千葉県全体より多くなっている。また、管内の入院患者の7割近くが管内精神科病院に入院している。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況（平成27年6月30日現在）

(単位：件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 患 者 の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先（再掲）					
							圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	173,358	4	669	38.6	306	17.7	210	68.6	11	3.6	85	27.8
平成26年度	171,077	4	669	39.1	310	18.1	213	68.7	11	3.5	86	27.7
平成27年度	168,892	4	669	39.6	310	18.4	216	69.7	10	3.2	84	27.1
銚子市	64,306	0	0	0	95	14.8	60	63.1	5	5.3	30	31.6
旭市	66,906	3	609	91.0	121	18.1	100	82.6	4	3.3	17	14.1
匝瑳市	37,680	1	60	15.9	94	24.9	56	59.5	1	1.1	37	39.4
県全体	6,207,032	52	2,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注) 1 人口は、各年7月1日現在（千葉県毎月常住人口調査月報による）

表9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

年度	種別	医療保護入院届(保護者の同意)	医療保護入院(扶養義務者の同院)	応急入院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告	その他
平成25年度		215	66	3	217	12	0	171	
平成26年度		244	—	3	250	12	0	153	7
平成27年度		242	—	0	260	4	0	149	1

※1 その他は、転院許可申請(3)件、仮退院申請(2)件、再入院届(2)件の合計

※2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条の警察官からの通報が一番多くなっている。法に基づいて調査した結果、措置入院に関する診察が必要と認めた者については、法第27条及び法第29条の2に基づき、精神保健指定による診察を実施した。

表9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成25年度	70	48	14	2	3	7	2	1	0	0	2
平成26年度	55	37	13	0	3	6	0	2	0	1	2
平成27年度	86	77	3	2	1	2	0	2	0	0	1
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	80	75	2	1	0	2	0	2	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(注1) 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計。

(注2) 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数。

(注3) 1・2次移送は、診察までの移送、3次移送は措置決定後の病院移送。

(注4) 平成27年度の「法第26条 矯正施設の長からの通報」は、次年度に法第27条の診察を受ける予定の者を含む。

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他										
					F0		F1									F4	F6	F7	G40
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15											
平成 25 年度		22	9	3	0	0	0	3	2	2	0	2	0	0	1				
平成 26 年度		18	12	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2				
平成 27 年度		8	3	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0				
診 察 実 施	要 措 置	3	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0				
	不要措置	5	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0				

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

(注3) 法第29条の2 (緊急措置) の診察にて、不要措置となった者の病名を含む。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位：人)

年度	期間	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成 25 年度		3	3	0	0	0
平成 26 年度		1	1	0	0	0
平成 27 年度		3	3	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（各年3月31日現在）（単位：人）

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 く 39歳	40歳 く 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談	11	6	5	0	0	4	6	1	0	14
訪 問	23	15	8	0	0	5	14	4	0	43
電 話	77	43	34	0	0	17	48	12	0	429

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定の診察の結果、医療保護入院が必要と認められた者について、精神科病院に入院のための移送することができる。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況（単位：人）

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	0	0	0
平成26年度	0	0	0
平成27年度	0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

精神科通院医療費の軽減するための自立支援医療（精神通院医療）の受給者及び、精神障害者の福祉サービス利用のための精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加している。

表9－(4)－ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年3月31日時点）

（単位：人）

年度・市町村	利用者数
平成25年度	1,884
平成26年度	1,949
平成27年度	2,046
銚子市	816
旭市	809
匝瑳市	421

(注) 平成14年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (各年 3 月 31 日現在)

(単位 : 人)

年度・市町村 \ 級	計	1 級	2 級	3 級
平成 25 年度	772	177	467	128
平成 26 年度	820	191	498	131
平成 27 年度	871	197	536	138
銚子市	334	79	200	55
旭市	358	87	222	49
匝瑳市	179	31	114	34

(注) 平成 14 年から精神障害者保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位 : 件)

年度 \ 区分	生計同一 (常時介護) 証明書発行件数	社会適応訓練申込書受理件数
平成 25 年度	4	1
平成 26 年度	2	1
平成 27 年度	6	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談 (心の健康相談) は、精神科嘱託医により、月 3 回 (予約制)、定例で実施するとともに、精神保健福祉相談員、保健師により、随時、電話、面接、訪問等を実施している。

表 9 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第 2 水曜日	13:30 ~ 15:00	海匠健康福祉センター (海匠保健所)
毎月 第 3 月曜日	13:30 ~ 15:00	旭市保健センター
毎月 第 4 火曜日	13:30 ~ 15:00	八日市場地域保健センター

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成 25 年度	130	73	57	0	1	47	62	20	0	195
平成 26 年度	116	65	51	0	4	34	57	20	1	190
平成 27 年度	95	54	41	0	3	29	44	19	0	258
銚子市	31	21	10	0	0	9	14	8	0	56
旭市	35	18	17	0	1	7	19	8	0	100
匝瑳市	25	14	11	0	2	10	10	3	0	94
管外・不明	4	1	3	0	0	3	1	0	0	8
相 談	67	40	27	0	3	23	29	12	0	181
訪 問	28	14	14	0	0	6	15	7	0	77

(注1) 同一人により相談を2回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

(注2) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電 話	696	378	318	0
メー ル	2	0	2	0

表9-(5)-エ 相談の種別 (延数)

(単位:件)

年度・ 区分	種別	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒							
平成25年度		195	114	10	27	6	15	0	7	0	0	15	0	1	-	0
平成26年度		190	114	3	26	14	16	5	0	0	0	7	1	3	-	1
平成27年度		258	168	14	22	24	7	0	0	0	0	7	2	5	-	9
相 談	計	181	112	13	11	15	7	0	0	0	0	7	2	5	-	9
	男	95	57	8	4	5	6	0	0	0	0	4	2	2	-	7
	女	86	55	5	7	10	1	0	0	0	0	3	0	3	-	2
訪 問	計	77	56	1	11	9	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
	男	38	26	0	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
	女	39	30	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-オ 援助の内容 (延数)

(単位:件)

年度	種別	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成25年度		289	39	107	55	10	10	63	5		
平成26年度		283	37	121	44	8	9	45	19		
平成27年度		338	46	104	40	18	21	100	9		
相 談		244	46	50	25	16	16	84	7		
訪 問		94	0	54	15	2	5	16	2		

(注) 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、毎月、精神障害者のピアサポート活動等を実施している。

表9-(6)-ア ダイケアクラブの活動状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成25年度	22	23	10	13	121	73	48
平成26年度	23	14	8	6	142	84	58
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-

表9-(6)-イ 当事者支援の実施状況(ピアサポート相談)(単位：件)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	7	5	1	4	8	1	7

表9-(6)-ウ 当事者支援の実施状況(ピアサポート講座)(単位：件)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成25年度	3	32	19	13	42	28	14
平成26年度	4	44	30	14	79	47	32
平成27年度	5	17	7	10	55	26	29

表9-(6)-エ 当事者支援の実施内容（ピアサポート講座）（単位：件）

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
精神障害者の心の健康講座「ピアサポート活動を広げよう」	①H27. 9. 24	当事者 17	当事者 55	1. 内容 講演・グループワーク 2. 講師 ①聖学院大学 教授 相川章子 「ピアサポートについて」 ②藤田病院 精神科医 橋真澄 「精神疾患の理解について」 ③日本メンタルサポート専門員 研修機構代表理事 内布智之 「ピアサポーターとしてのコミュニケーションの仕方」 ④office 夢風舎 舎長 土屋徹 「ピアサポートを体験しよう～SSTを通して～」 ⑤聖学院大学 教授 相川章子 「ピアサポートの可能性と今後の活動について」
	②H27. 10. 7			
	③H27. 10. 22	支援者等 17	支援者等 44	
	④H27. 11. 2			
	⑤H27. 11. 20			

表9-(6)-オ 当事者支援の実施内容（受講者のつどい）（単位：件）

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
ピアサポート講座 受講者のつどい	①H27. 6. 12	当事者 11	当事者 29	①ピアサポート活動の検討 ②関係機関の協力体制の確認 ③ピアサポートグループの発足
	②H27. 8. 21	支援者 9	支援者 20	
	③H27. 9. 25			

(7) 地域精神保健福祉関係

地域精神保健福祉活動を円滑に行うため、関係機関職員を対象に研修会を開催し、関係機関と連携して市民講座や精神障害者の家族に対する啓発事業も実施した。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
精神保健福祉に関する事例検討会	H27.11.19	25	医療機関、市役所、訪問看護ステーション、福祉施設、労働基準監督署等の職員

表9-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
こころの健康のつどい	H27.7.21	100	100	①講演「こころの調子を整えるコツ」 講師 銚子こころの相談室 室長 木戸秋明男 ②コンサート(マンドリン、等) 演奏 アンサンブル・マンドリーノ
家族学習会	H27.7.21 H28.3.15	13	21	①講演「こころの病気とつきあいながら、こんな工夫で暮らしています」 講師：ピアサポーター(当事者) ②講演「病院と地域のつながりについて」 講師：海上寮療養所 精神保健福祉士 渡邊将生
精神障害者家族のピアサポート「こころの健康家族のつどい」	毎月第2火曜日 午後	11	16	精神障害者家族を対象としたミーティング、疾患・福祉制度等の学習

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	18	10	0	8

(8) 医療観察法に係る会議への参加

医療観察法による医療の対象者となる精神障害者の円滑な社会復帰を促進するため、保護観察所の主催する会議に参加した。

表9－(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	3	5	0

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA 会議（Care Programe Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協同し、地域（市町村）診断を実施し、健康課題を明らかにするとともに、各種情報や健康課題を市町村と共有し、市町村の保健活動が効果的にすすめられるよう市町村支援を行う。

(1) 市町村への支援状況

表10－(1) 市町村への支援状況

項目	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
市町村	保健対策推進協議会	1	医	保健事業実績と計画			
	自立支援協議会	2	課	障害者福祉に関すること			
	介護保険事業等運営協議会	3	医	地域包括支援センター委託についての検討等			
	自殺対策連絡会	1	精	自殺対策計画			
	要保護児童実務者会議	4	保	要保護児童についての検討			
	地域ケア会議	1	精	連絡調整に関すること			
旭市	自立支援協議会	3	医	障害者福祉に関すること			
	地域ケア会議	1	精	連絡調整に関すること			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	4	保	要保護児童についての検討			
匝瑳市	健康づくり推進協議会	1	次	保健事業実績と計画			
	自立支援協議会	1	次	障害者福祉に関すること			
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	要保護児童についての検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	要保護児童についての検討			
	在宅ケアフォーラム	5	保	在宅ケアフォーラムの準備			
	匝瑳市保健事業連絡会	1	保	保健業務についての検討			
	母子保健連絡会	1	保	業務連絡及びケース連絡			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

<地域福祉に関すること>

1 1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	400	343	57	400	251	149
平成 26 年度	400	343	57	400	251	149
平成 27 年度	400	341	57	398	250	148
銚子市	171	143	26	169	84	85
旭 市	142	124	18	142	104	38
匝瑳市	87	74	13	87	62	25

(2) 児童福祉

特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を看護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 1 - (2) 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 25 年度	293	68	23	69	145	4	0	141	168
平成 26 年度	267	62	21	65	132	0	0	127	153
平成 27 年度	272	62	17	63	140	0	0	125	157
銚子市	89	20	9	20	41	0	0	40	50
旭 市	130	32	5	29	73	0	0	61	78
匝瑳市	53	10	3	14	26	0	0	24	29

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度	0	0	21,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	18,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 27 年度	0	0	18,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	3,888	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	11,184	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	3,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 27 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 高齢者福祉

百歳者に対する祝状及び記念品の贈呈や、老人福祉施設の入所者に対する給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 1 - (4) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 25 年度	38	7	31
平成 26 年度	40	7	33
平成 27 年度	38	5	33
銚子市	14	1	13
旭市	13	2	11
匝瑳市	11	2	9

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 1 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	47	2,434,600
平成 26 年度	41	2,213,700
平成 27 年度	42	2,052,700

(5) 障害者福祉

市町村の障害のある人に対する手当に係る補助や、障害のある人に対する差別に係る相談及び条例周知や啓発活動等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 1 - (5) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 25 年度	133	6,496,150	4	207,600
平成 26 年度	142	6,967,575	4	194,625
平成 27 年度	149	7,508,200	2	103,800
銚子市	74	3,827,625	1	51,900
旭 市	49	2,370,100	1	51,900
匝瑳市	26	1,310,475	0	0

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 1 1 - (5) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 25 年度	0	—	—
平成 26 年度	0	—	—
平成 27 年度	0	—	—
銚子市	0	—	—
旭 市	0	—	—
匝瑳市	0	—	—

ウ 障害者差別相談事業

「障害がある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例づくり条例」（平成 19 年 7 月施行）に基づき、障害者差別等に係る相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1 1 - (5) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調整 関係機 関連 会議	事例 検討会・ 会議	その他			
平成 25 年度	77	29	7	13	26	2	0	30	78	50
平成 26 年度	72	32	2	2	32	4	0	5	122	50
平成 27 年度	63	23	6	4	26	4	0	0	86	78

エ 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を地域相談員に委嘱している。

表 1 1 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 2 5 年度	12	12	12	36	24	12
平成 2 6 年度	12	13	12	37	22	15
平成 2 7 年度	12	13	14	39	23	16
銚子市	3	4	3	10	7	3
旭 市	5	5	5	15	7	8
匝瑳市	4	4	6	14	9	5

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - (6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー行為等	うち 内閣府報告分	総数	うち DV	うち ストーカー行為等	うち 内閣府報告分	総数	うち DV	うち ストーカー行為等	うち 内閣府報告分
平成 25 年度	61	22	-	22	8	8	-	8	53	14	-	14
平成 26 年度	90	47	1	48	12	12	0	12	78	35	1	36
平成 27 年度	90	60	4	64	23	21	1	22	67	39	3	42
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 25 年度	1	0	0	0	0							
平成 26 年度	2	0	7	0	0							
平成 27 年度	3	4	12	0	0							

(7) 戦傷病者の援護

管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表 1 1 - (7) 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 25 年度	50	0	-	0
平成 26 年度	38	0	-	0
平成 27 年度	29	0	-	0
銚子市	7	0	-	0
旭市	12	0	-	0
匝瑳市	10	0	-	0

(8) 児童手当事務指導監査

各市における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図るため、児童手当事務の指導監査を実施している。

表 1 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
銚子市	-	1	-
旭市	1	-	1
匝瑳市	1	-	1

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から業務を開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表11-(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成28年3月9日
場所	旭市 さわやかホール
内容	(1) 中核地域生活支援センターにおける活動報告について (2) 海匠圏域における各種相談支援体制について (3) その他
構成員・参加者人数	市、特別支援学校、社会福祉協議会、地域包括支援センター、 児童相談所、障害者支援施設等 参加者数 26名

